## 農地法第3条第1項の規定による許可申請書

年 月 日

带広市農業委員会 会長 様

譲渡人(貸主) 住 所:

職業:

氏 名:

生年月日: 年 月 日生

譲受人(借主) 住 所:

職 業:

氏 名:

生年月日: 年 月 日生

法人の場合は、主たる事務所の所在地、業務の内容、 名称及び代表者の氏名

農地(採草放牧地)について、所有権(地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、 賃借権、経営委託による権利その他の使用及び収益を目的とする権利)の移転(設定)の 許可を受けたいので、農地法第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

## 1 許可を受けようとする土地の表示及びその状況

所	在	地	番	地	目	面積	所有者の氏名 又 は 名 称	所有権以外の使 が設定されてい	用収益権 いる場合
ולח	114	坦	11	登記簿	現況	(m²)	[現所有者が登記簿と異なる 場合にはその氏名又は名称]	権利者の氏名 又は名称	権利の 種 類
							[ ]		
							[ ]		
				E	Ħ				
計		火	田						
		農力	也計						
				採草族	汝牧地				

2 柄 (1		(設定)しようとす ( ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	る理由				
(9	) 譲受人(信	# 子 )					
(2	万 嵌文八(	日/					
3 村	権利を移転	(設定)しようとす?	る契約の内	容			
契	約の種類	土地引渡しの時期	対 価、賃 料 [ 10a 当 た		資金調	達の方法	その他
		年月日		円			
			[10a当たり	]			
		年 月 日	[10a当たり	円			
		方法が、農業経営基盤					
借	入予定額を記	載すること。また、賃賃	貸借契約の場	合には、その	の他の欄に	こ契約期間を	を記載すること。
4 権	<b>室利を取得し</b>	ようとする者又はその	つ世帯員等(	住居及び生	上計を一!	こする親族	(療養、就学等
に	より一時的に信	主居又は生計を異にして	「いる親族を含	む。)並びに	当該親族	が行う耕作又	は養畜の事業に
		也の2親等内の親族を				、又は使用」	収益権を有する
経 	営地の状況	l ( 農 地 法 第 3 条 第 2	2 項 第 1 号・9	第5号関係	(; )		
		農地面積(㎡)		炸	E .	樹園地	一 採草放牧地 面積(㎡)
	自作地	①					2
所有地	貸付地						
		所 在	地 番	地	<u> </u>	面 積	状況・理由
	非耕作地	721		登記簿	現況	( m²)	
	9 79 1 7 20						
使		農地面積(	m²) 🖽		<b>A</b>	樹園地	一 採草放牧地 面積(㎡)
用	借入地等を利している面						4
益権を対	借入地等を転りいる場合の面	貸して					
収益権を有する土地		所 在	地番	地 登記簿	月 現 況	面 積 (m²)	状況・理由
地	非耕作地						
		農地面積	計 (m²)	採草放牧地	面積計(㎡)	経営地面	面積合計(m²)

経営地合	計 ⑤	=(1)+(3)				<u></u>	2)+4)	5+0	6		
備	Ź							•			
注)1 「自作地」	  欄及び	「貸付地」		現に幇	‡作又は着	を畜の	事業に供され	ているもの	 の面積を	 と記載すること。	
2「非耕作地	』欄に	は、現に	耕作又は	ま養畜	の事業に	こ供さ	れていないも	のについ	て、筆こ	どに面積等を	
等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人○○が○年間耕作を放棄して											
いる」、「~っ	であること	とから条件	:不利地~	であり、	○年間を	✝耕中	であるが、草メ	川り・耕起	等の農地	としての管理を	
行っている	5」等耕	作又は	養畜の事	事業に	二供する	ことか	ぶできない事	情等を記	羊細に記	己載すること。	
3「備考」欄には、貸付地がある場合はその許可年月日及び現在貸し付けている理由を記載すること。											
5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況											
並びに農作									721	17 0 0 0 0	
业の心质性	未に促	<del>7</del> 7 21	3 47 17 17	L (	展地仏,	97 U	5 知 4 识 知 1	夕 医 你 /			
(1) 作付(	予定)	作物及	び作物	別の	作付面	積		1			
		田			畑			樹	園 地	採草放牧地	
作付(予定)	作物										
権利取得後の面	積 (m²)										
(2) 大農機	具又は	家畜									
	種類										
数量											
確保しているもの	所 有 リース										
導入予定のもの (資金繰りについて)	所 有 リース										
(3) 農作美	に 従	事する	者の状	況							
① 権利を取	得しよ	うとする	者が個	人で	ある場合	合にじ	は、その者の	)農作業	経験等	の状況	
•農作業		年			修学歴		$\neg$	その他(			
「辰 Th オ			で戻す	R 1X W							
②世帯員等	その化	也常時	現在	:		人(農	農作業経験の状	犬況		)	
雇用している	労働	カ (人)	増員予定	宦:		人(唐	<b>農作業経験の</b> お	犬況		)	
③ 臨時雇月	月労働	力	現 在	:		人(唐	<b>農作業経験の</b> お	犬況		)	
(年間延	人数	( )	増員予定	É:		人(農	<b>農作業経験の</b> お	犬況		)	
$(4) (1) \sim (30)$	者の住	所地、拠	点となる	る場所	等から	権利を	と設定し、又は	は移転し	ようとす	る土地までの	
平均距離了	平均距離又は時間										

注)1 「大農機具」とは、トラクター、耕運機、自走式の田植機、コンバイン等を、「家畜」とは、牛、豚、鶏等をいう。 2 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実な ものに限る。)等資金繰りについても記載すること。

6 信託の引受け該当有無 (農地法第3条第2項第3号関係)

信託の引受けによる権利の取得

有	無
---	---

注) 該当するものを○で囲むこと。

7 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況 (農地法第3条第2項第4号関係)

氏	名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係 (本人又は世帯員等)	農作業への 年間従事日数	備考

## (記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、 その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合に○を記載すること。

8	権利を取得しよ	うとっ	する	者 又	はそ	の世	帯	員 等	等の	権利	<b>リ</b> 取	得	後	に	お	け	る	経	営
	面積の状況(特例)	( 農	曼地 法	第3	条第	2項第	第5号	テ関	係)										

次の事項のいずれかに該当する場合は、該当するものにレ印を付すこと。

権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものである。
権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換によりその
権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計
又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の
結果、所要の面積を下らないものである。

本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみて、これに隣接する農地又は採草放牧
地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地につき、当該隣接
する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が、権利を取得するものである。

- 注)1 農地法施行令第6条第1項第1号又は同条第2項各号に該当する法人は記載不要。
  - 2 「所要の面積」とは、2分とする。ただし、農業委員会が別に定めた面積がある場合は、当該面積とする。

という	又は採草放牧地につき、所有権以外の権。)が、その土地を貸し付け、又は質入し にレ印を付すこと。					_
_	賃借人等又はその世帯員等の死亡等に			耕作、採草又は	家畜の放牧をする	こと
カ	ぶできないため、一時貸し付けようとす		-			
	賃借人等が、その土地をその世帯員					
☐ -j	農地利用集積円滑化団体が、その - る場合である。	の土地を	農地売買等	事業の実施に	より貸し付けよ	うと
	その土地を水田裏作(田において稲を	通常栽培	する期間以外	の期間稲以外の	の作物を栽培する	こと
を	いう。)の目的に供するため貸し付けよう	とする場合	である。(表作の	の作付内容:	裏作の作付内容:	)
	農地所有適格法人の常時従事者たる構	成員が、そ	の土地をその	法人に貸し付け。	ようとする場合であ	る。
10 万	閉辺地域との関係 (農地法第	3条第2	項第7号関	]係)		
権利	を取得しようとする者又はその世帯員	等の権利	取得後におり	ける耕作又は養	畜の事業が、権利	削を
設定し	、又は移転しようとする農地又は採草	放牧地の	周辺の農地	又は採草放牧地	也の農業上の利用	用に
及ぼす	- 影響を確認するため、次の事項の	うち該当~	するものを○	で囲むこと。		
1	地域の水利調整への参加	:	•参 加	•不 参 加	•該 当 なし	
2	農薬の使用状態:	•農 薬	後 使 用	•減 農 薬	・無 農 薬	
3	地域の共同防除活動への参加	1 :	•参 加	•不 参 加	·該 当 なし	
4	遺伝子組換え作物の栽培予定	:	•あり	・なし		
(5)	5の作付(予定)作物の栽培	:	•連 作	•一部連作	•輪 作	
6	上記⑤で、連作又は一部連作に〇名	を付した場	合には、当該	核農地や周辺農	地への土壌障害	Ē.
	等の影響を回避する方法について記載	すること。				
7	この権利移転に関して、周辺農家等と	の話し合い	をした事項又	は話し合いをす	る予定の事項につ	)
	いて、その内容を記載すること。					

9 転貸が認められる場合への該当の有無 (農地法第3条第2項第6号関係)

## (記載要領)

- 1 法人の場合は、定款又は寄附行為の写し及び法人の登記事項証明書を添付すること。 ただし、独立行政法人及び地方公共団体の場合にあっては、定款又は寄附行為の写し及び法人の登記事項証明書の添付は不要とする。
- 2 申請書は、3部提出すること。ただし、申請人が2人を超える場合は、その超える人数に相当する数の申請書を加えること。
- 3 権利を取得しようとする者が農地所有適格法人の場合は、「別紙1」を添付すること。
- 4 農地法第3条第3項の規定により、農地所有適格法人以外の法人等が行う使用貸借又は賃貸借の申請を 行う場合は、「別紙2」を添付すること。
- 5 申請書の際には、許可を受けようとする土地の登記事項証明書(1部)を提出するほか、次の表の左欄に 掲げる場合には、それぞれ同表の当該右欄に掲げる書類又は図面を提出すること。

農業協同組合又は農業協同組合連	合会が				11 設 定 調 書	
経営委託により権利を取得するとき。	1 7 %	付	表 1	庄 百 女 記 (こ )から 1座 /		
				到上佐の臼本汁」目		
農地法施行令第6条第2項第3号に該当っ	するとき。	付	表 2	乳牛等の飼育法人関		
[ 当101月 5月 5 中 16 三 十 本 4 2 1 1 1 1	H 0 14 1			(設定)調書	(2部)	
上記以外の場合で農地所有適格法人以外		<i>(</i>	<b>=</b> 0	一般法人関係権利移転	云(設定)調書	
(農地法第3条第3項の規定の適用		11	表 3		( O #F )	
申請者を除く。)が権利を取得す	<i><b>るとさ。</b></i>			かて 売明とり扱いよう	(2部)	
地下・空間を目的とする地上権を取得す	<b></b> よき。	付	表 4	地下・空間を目的とする		
				(移転)調書	,	
   許可申請地が、信託財産のとき。		付	表 5	信託財産に係る権利	移転(設定)	
#				調書	(2部)	
農地中間管理機構が、農地所有適格法人に	農業経営			農地所有適格法人への	出資·持分讓	
基盤強化促進法第7条第1項第3号に掲	げる事業	付	表 6	渡調書		
に係る現物出資を行うため所有権を移転す	するとき。				(2部)	
所有権以外の権原に基づいて事業に	供されて			賃借権等に基づき事業	<b></b>	
いる農地等につき、その者以外の者が見	所有権を	付	表 7	いる農地等の権利移	転調書	
取得しようとするとき。					(2部)	
農業協同組合又は農業協同組合連合会が、	使用貸借	農業	経営規	規程及び農協法第11条の	31第3項又は	
による権利又は賃貸借による権利を取得す	<sup>-</sup> るとき。	第53	頁の規	程による手続きを証する書面	亩 (2部)	
権利取得者が、景観整備機構であ	るとき。	景匍	法第	56条第2項の規定により	市町村長の	
		指気	官を受	けたことを証する書面	(2部)	
	判決書、認諾	調書、	裁判上の	の和解調書、家事審判書、家事語	調停調書、民事調停	
	調書(判決書	又は審	判書に	あっては、判決確定証明又は審	判確定証明が添付	
単独申請をするとき。	されている	ものに	のに限る。)、競売調書、公売調書又は遺言書、遺			
	書、遺言公	:正証:	書若し	くは遺言確認書の謄本	(1 部)	
一筆の土地の一部について権利移転(設	定)しよう	その±	土地の特	特定に必要な実測図(4部(そ	の申請人が2人を	
とするとき。		超える	場合は	、その超える人数に相当する	数を加えた部数))	
賃借権若しくは使用貸借による権利を	譲渡し、	所	有者の	の承諾書		
又は転貸しようとするとき。					(1部)	